

新型コロナウイルス感染者について

(1)

8月8日(月)、東北地方整備局青森河川国道事務所(青森県青森市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、8日(月)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(2)

8月8日(月)、東北地方整備局北上川下流河川事務所(宮城県石巻市)に勤務する委託契約社員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、6日(土)に検査を受け、8日(月)、陽性が判明したものです。

当該社員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(3)

8月8日(月)、東北地方整備局秋田河川国道事務所(秋田県秋田市)に勤務する職員2名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査又は抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

2名の職員は、8日(月)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

2名の職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(4)

8月8日(月)、東北地方整備局郡山国道事務所(福島県郡山市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、8日(月)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(5)

8月9日(火)、東北地方整備局(仙台市青葉区・仙台合同庁舎B棟)に勤務する職員2名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」、又は、保健所の判定による「みなし陽性」であることが確認されました。

新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で陽性となった職員は、9日(火)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

保健所の判定による「みなし陽性」となった職員は、同居家族が新型コロナウイルス感染検査により「陽性」となった後、発熱の症状がみられたため、保健所に相談したところ、9日(火)、みなし陽性と判定されたものです。

2名の職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事していません。

(6)

8月9日(火)、東北地方整備局岩手河川国道事務所(岩手県盛岡市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、9日(火)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事していません。

(7)

8月9日(火)、東北地方整備局三陸国道事務所(岩手県宮古市)に勤務する委託契約社員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、9日(火)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該社員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事していません。

(8)

8月9日(火)、東北地方整備局仙台河川国道事務所(宮城県仙台市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、9日(火)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事していません。

(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)については、執務室・共用スペース等、既に消毒を済ませておりますが、今後、保健所の指導の下、感染防止対策を含む追加措置等、必要な措置を講じてまいります。また、健康管理者による全職員の健康状態の確認を徹底いたします。

東北地方整備局は、来庁される皆様や勤務する職員の安全確保を最優先に、引き続き保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<発表記者会>

青森県政記者会・岩手県政記者クラブ・宮古記者クラブ・宮城県政記者会・
秋田県政記者会・福島県政記者クラブ・東北電力記者会・東北建設専門紙記者会

問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局 022-225-2171 (代表) 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 総務部 厚生課長 千葉 信博 (内線2551)